



【群馬県草津町ふるさと納税 年末年始のご連絡】

○令和7年ふるさと納税 各種支払い方法の締め切りについて

※支払い方法により締め切りが異なっておりますのでご注意ください。

①クレジットカード決済

令和7年12月31日23:59までに決済処理が完了となる必要があります。

年末にクレジット決済を行う場合、カードの引き落としは翌年になると思われますが、問題ございません。

②納付書の申込みについて(草津町特設サイト)

12月 10 日で申込みを終了とさせていただきます。

※12月10日以前に納付書払いを申込まれた方は、令和7年12月26日15:00までに金融機関でお支払いください。15:00を過ぎてからの支払いは翌年の入金処理となりますのでご注意ください。早めの対応をお願いします。

③口座振込の申込みについて(草津町特設サイト)

12月 19 日で申込みを終了とさせていただきます。

※12月19日以前に口座振込払いを申込まれた方は、令和7年12月26日15:00までに金融機関でお支払いください。15:00を過ぎてからの支払いは翌年の入金処理となりますのでご注意ください。金融機関の営業日をご確認のうえ、早めの対応をお願いします。

○年末年始の閉庁日について

令和7年12月27日から令和8年1月4日まで閉庁日となり、問い合わせに対する回答は出来かねますのでご了承ください。また、メール等の返信についても令和8年1月5日以降となります。

○特典の発送について

令和7年12月27日から令和8年1月4日まで閉庁日となり、特典の発送は出来ません。予めご了承ください。

○ワンストップ特例申請について

令和7年分の申告特例申請書の提出期限は、令和8年1月10日必着です。早めの申請をお願いします。

また、草津町では自治体マイページを利用したオンライン申請がご利用可能ですので、ご活用ください。

<https://mypg.jp/auth/login/>

※余裕を持ってお手続きしていただきますようお願いします。